

# 下水道事業受益者負担金の 前納報奨金について

平成30年12月17日

岐阜市上下水道事業部 営業課

# 第1回公企審(8/29)における 説明内容について

- ① 下水道事業受益者負担金の前納報奨金制度は、利用率が高く、受益者負担金の早期納付に一定の役割を果たしている。
- ② 他の中核市を調査した結果、現在も前納報奨金制度を採用している都市は6割以上ある。
- ③ 平成29年度以降、都市計画税の賦課のない市街化調整区域が受益者負担金の主な対象地となってきた。
- ④ 下水道事業の健全な経営的観点から、前納報奨金の交付率を見直す余地がある。

## 今後の方針

- ① **前納報奨金制度**は利用状況等を踏まえ**継続**
- ② **交付率の見直し**を検討

今後の方針の説明に意見はなかった



# その後の検討経過について(概要)

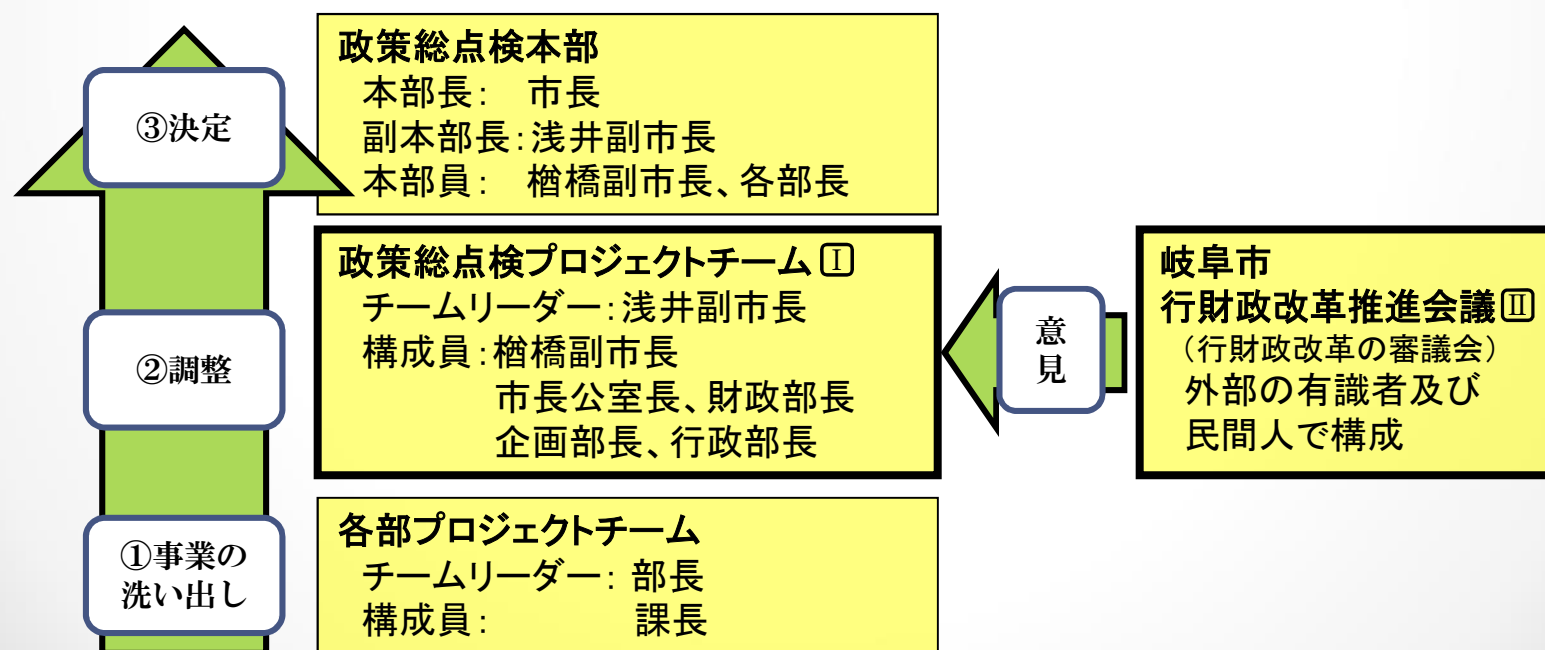
Ⅰ 10/11:政策総点検プロジェクトチーム会議

Ⅱ 11/16:岐阜市行財政改革推進会議

↳ 本日:平成30年度第2回岐阜市公営企業経営審議会

## 平成30年度 政策総点検の実施について

・行政の継続性を尊重しつつ、“岐阜市を動かす”ための新たな施策の実現に向けて、全ての既存の事業を対象に、地域や社会のニーズにマッチしているか、「政策総点検」を実施



# その後の検討経過について I

## (1) 政策総点検プロジェクトチーム会議(10/11実施)

〔上下水道事業部の方針説明〕

- ① **報奨金制度**は他都市の状況や対象者(受益者)の利用実態等を踏まえ**継続**
- ② **交付率の見直し**を検討



〔政策総点検プロジェクトチーム会議での参考意見〕

- ・報奨金制度のあった市民税や国民健康保険料等については、過去に制度を廃止しているので、廃止も含めて検討してみてもどうか。
- ・現在、中核市のうち、約3割の都市が制度を採用していないが、その経緯などを詳しく調査する必要があるのではないか。

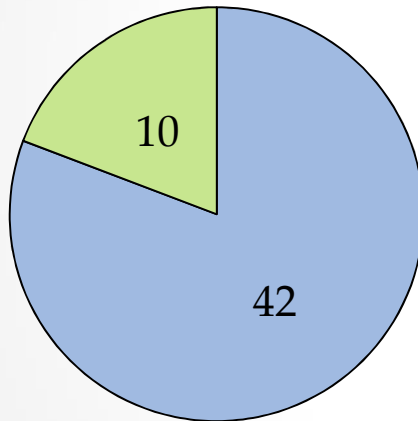
(平成30年10月末現在)

# 他都市の状況

## 前納報奨金採用状況 中核市54市調査※1 (負担金制度なし2市)

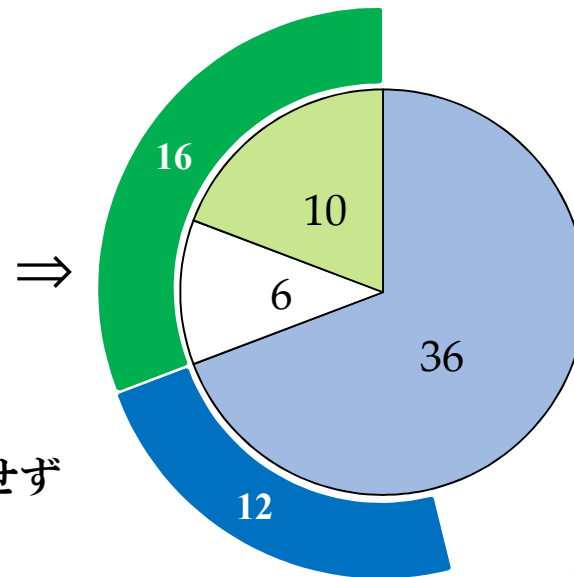
平成8年度

※中核市制度開始  
(開始当初は12都市)



■ 採用している  
■ 当初から採用せず

平成30年度



■ 採用していない  
■ 改正実績がある都市  
■ 採用している  
□ 採用していたが廃止  
■ 当初から採用せず

※2  
交付率の平均値: 10.05%  
(本市の交付率: 17.70%)

⇒  
交付率の平均値: 7.40%  
(本市の交付率: 8.85%)

※1 平成30年4月1日時点における全てのの中核市54市(岐阜市含む)を対象に調査。

※2 交付率の平均値は、負担金制度なしの2市と、廃止前交付率が不明の1市を除く51市の平均。

## 政策総点検プロジェクトチーム会議での参考意見を受け、 上下水道事業部内で再検討

- ・他の中核市の動向としては、報奨金制度を廃止したり、交付率を下げている都市が多く、緩やかながら、報奨金制度廃止の方向に向かっている。
- ・以前は市街化区域内の下水道整備の推進をしており、事業費を確保するため、早期納付を目的とした報奨金制度は意義があった。しかし、現在は、市街化調整区域内の整備が中心で、今後、下水道整備は要望に基づく地域を限定したものとなり、制度の意義が薄れてきたと言える。
- ・今後、人口が減少していく中、料金収入の増加が見込めないものの、施設の老朽化対策や耐震化は必要である。こうした中、今後、収支において財政状況が厳しくなる見通しがあり、行財政改革の一環(経営の合理化、効率化)として、報奨金制度の廃止も視野に入れた検討も必要である。
- ・廃止とした場合は、事業中(着手)の地域を考慮する必要がある。



### 【結論】

- ・制度の廃止を検討
- ・事業中(着手)の地域では、経過措置期間を検討



## その後の検討経過についてⅡ

### (2) 岐阜市行財政改革推進会議(11/16実施)

#### 〔上下水道事業部の方針説明〕

- ・制度の**廃止を検討**
- ・事業中(着手)の地域では、**経過措置期間を検討**



#### 〔岐阜市行財政改革推進会議での意見〕

- ・人口が減少している中、報奨金制度について、廃止を含めた制度の見直しを検討することは、大きな流れとして良いのではないか。
- ・一括納付できる市民と、一括納付できない市民では、制度における利益享受に不公平感が生じているため、その点を是正できると良いのではないか。
- ・制度の見直しにおいて、不公平感が生じないように経過措置を用いた慎重な対応が必要になると思われる。

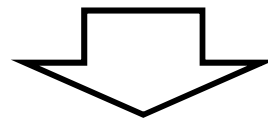
# 今後の方針について

## まとめ

下水道事業の健全な経営的観点から、報奨金制度について、廃止を前提に見直す。

## 課題

- ① 事業に着手している地域への考慮
- ② 受益者(市民)への周知
- ③ 受益者負担金を管理する事務処理システムの改修



## 今後の方針

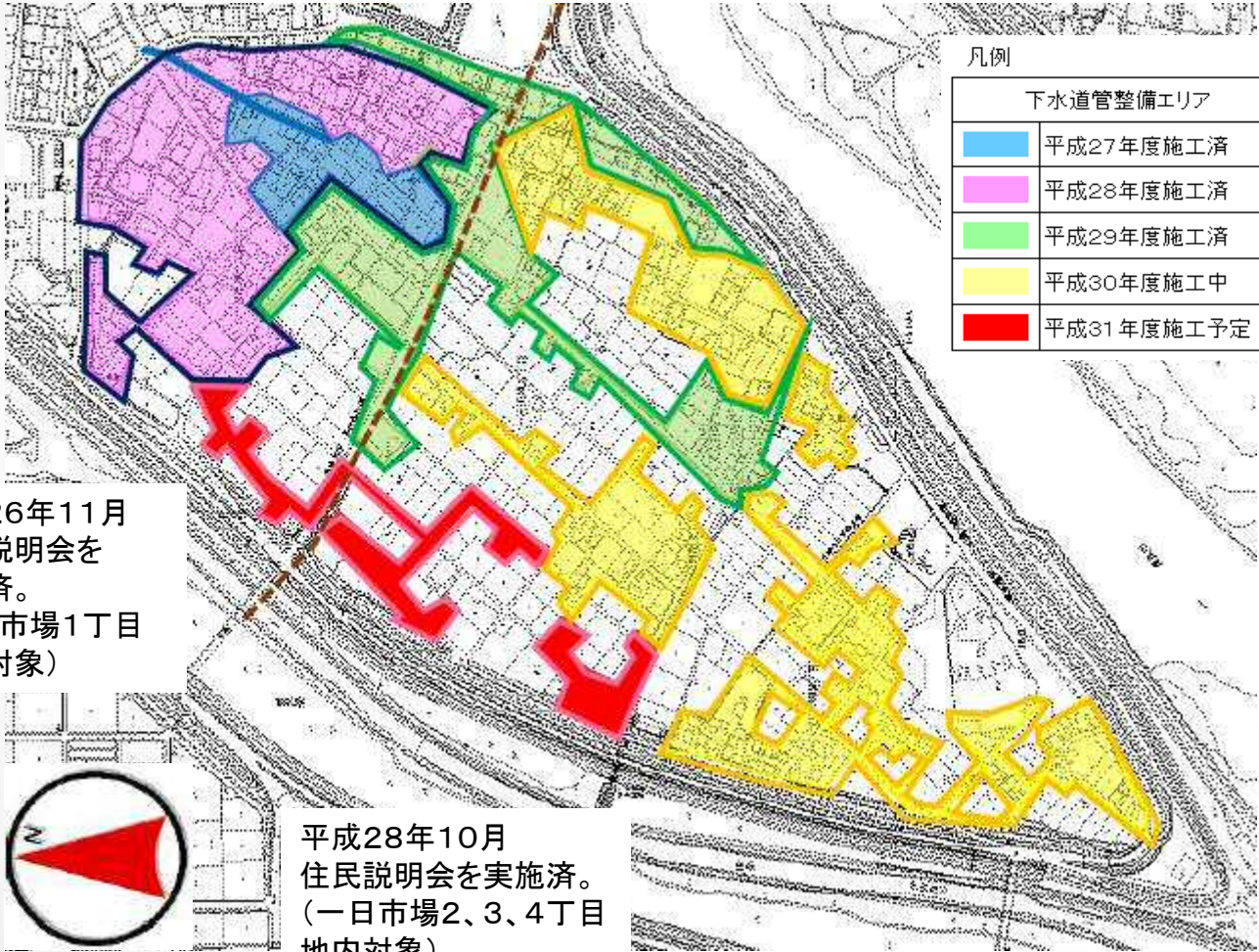
- ・周知期間を経て、制度を廃止
- ・事業中(着手)の地域については、経過措置の期間を検討





# 参照1

## 下水道整備事業及び負担金賦課の状況について(その1) (一日市場地内)



凡例

下水道管整備エリア		賦課対象エリア	
<span style="color: blue;">■</span>	平成27年度施工済	<span style="border: 1px solid blue;">□</span>	平成29年度賦課済
<span style="color: magenta;">■</span>	平成28年度施工済	<span style="border: 1px solid green;">□</span>	平成30年度賦課済
<span style="color: lightgreen;">■</span>	平成29年度施工済	<span style="border: 1px solid yellow;">□</span>	平成31年度賦課予定
<span style="color: yellow;">■</span>	平成30年度施工中	<span style="border: 1px solid pink;">□</span>	平成32年度賦課予定
<span style="color: red;">■</span>	平成31年度施工予定		

平成26年11月  
住民説明会を  
実施済。  
(一日市場1丁目  
地内対象)



平成28年10月  
住民説明会を実施済。  
(一日市場2、3、4丁目  
地内対象)



参照2

下水道整備事業及び負担金賦課の状況について(その2)

(加野7丁目地内)

